

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事要旨）

---

### （開催要領）

- 1 日時 令和元年5月9日（木）15:39～16:09
- 2 場所 永田町合同庁舎1階第3共用会議室
- 3 出席

#### <WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所理事長  
大阪大学名誉教授

委員 阿曾沼 元博 医療法人社団滉志会瀬田クリニック代表

委員 中川 雅之 日本大学経済学部教授

#### <自治体>

上丸 敦仁 広島県商工労働局イノベーション推進部長

栗栖 和也 広島県総務局経営企画チーム地方分権担当主査

#### <事務局>

蓮井 智哉 内閣府地方創生推進事務局参事官

山本 哲也 内閣府地方創生推進事務局参事官

### （議事次第）

- 1 開会
- 2 議事 平成30年度の広島県の取組に係る評価について
- 3 閉会

---

○蓮井参事官 それでは、2コマ目でございます。広島県にお越しいただいております。

先程と同様でございますけれども、1枚紙、両面の紙をお手元に用意してございまして、これに基づいて、まず、広島県から御説明をいただいた上で質疑応答ということでよろしゅうございましょうか。

基本的には、今日の議事は公開の扱いでございますけれども、よろしゅうございましょうか。

○上丸部長 はい。

○八田座長 お忙しいところをお越しくださしまして、ありがとうございます。

早速、今、事務局からお話があったように、この1枚紙に基づいて御説明をお願いいたします。

○上丸部長 まず、活用メニュー、認定事業数とも平成30年度もゼロ件であったというこ

とで、引き続きこういった状況を改善していかなければならないということで、平成30年度中に提案に向けた御相談を差上げた案件でございます。こちらは広島県の中で、元々日本酒を造られていた事業者が一度その免許を返納されて、孫に当たる方がそちらで少量の日本酒の製造を再開したいというものでございます。

そちらに関しまして、現在、酒税法の規制で言いますと、最低の数量ということで、清酒は60キロリットル以上を製造しないとそうした免許は受けることができないということではございますが、県内の事業者の実態を見ましても、既存の事業者の中でも60キロリットルという数量を下回っている事業者は多くございます。ただ、この事業者については一旦免許を返納されたので、事業を再開しようといった場合に、免許を得ることができない状況でございます。こちらにつきましては、こういったタイミングで御提案をするかということも含めて、内閣府のほうと調整中という段階でございます。

自己評価に移らせていただきます。裏面にお移りください。これまでの規制緩和の中で最も先進的だったかなと思っておりますのが、ドローンを使った実証実験というものを、一旦は電波法の特例を使ってやらせていただきました。

この2社については、実証実験後も、県としては引き続き支援をしている状況でございます。県としては、新たな取組にチャレンジする事業者を応援する「ひろしまサンドボックス」という新たな取組を始めました。こちらはAI・IoTなど先端的な技術を使った実証実験について、3年間で10億円という規模の予算を用意して、認めた実証実験については全額委託という形で実証実験に要する費用を広島県が支出するという形で、県内の新たな実証実験、ひいては、そこからもちろん規制緩和の提案というところまで繋げられるよう期待をして始めたものでございます。

このドローンの2社についてですが、レモンは傾斜地で作るのですが、1社についてはそのレモンを作る山全体にロボットとドローンを活用するというので、なるべく自動化した栽培という形で山の整備を始めたところで、過去のドローンの実証実験の結果が生かされていると。

もう1社が、カキの養殖について、これはまた別の会社なのですが、湾全体をIoT化して、カキのいかに全部センサーを付けて、カキの産卵の観察などをドローンで行って、そうしたものを画像解析し、産卵のタイミングなどを分析していくという高度な実証実験に繋がった最初の契機となった特区の特例を使わせていただいた事例ということで、そうした機運づくりに一定程度役立ってきたかなと考えております。

課題でございますが、既存メニューの活用状況が非常に低いということで、家事支援も元々広島県の提案の中に入っていたのですが、県外の事業者からは広島県での事業展開を断られており、県内の事業者もまだ体制が整わないといった状況で、これに限らずあらゆる分野での新規提案の掘り起こしが必要であると考えております。

今後の取組方針でございますが、当然掘り起こしをさらにやっていかなければならないとともに、提案検討中ということで二つ書かせていただきました。一つ目のポツでござい

ますが、地方創生の別の事業で地方大学・地域産業創生交付金事業ということで、5年間で50億円という非常に大きな資金が、うち県負担分20億円程度で、広島大学を中心にもものづくりのデジタル化という研究内容に補助をしている状況でございます。

こちらは県の事業を国立大学という器を使ってやっておりますので、県の職員も当然参加をするということなのですが、今、地方公務員を派遣できる法人が限定的に列举されていまして、科学技術振興機構ですとか産業技術総合研究所といった研究開発法人、あとは学校法人には出向、派遣はできるのですが、国立大学法人には出向、派遣はできない状況でございます。

また、既存のメニューの活用につきましては、遠隔服薬指導について、事業者と具体的なお話を進めているところでございます。

駆け足でございますが、以上でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

それでは、委員の方、御意見はございませんか。

○中川委員 最初に御説明いただいた酒税法の規制緩和で御提案いただいている件ですが、何となくお聞きしている感じだと、非常に特殊なケースについて、それを救うために提案が必要だという印象を持ったのです。

国家戦略特区で規制緩和をするということであれば、例えば、事業承継をするに当たってさまざまな規制が邪魔をしていて、それをかなり総合的に検討したもののなかでこういうものが出てきてというのであれば、まだ何となく分かる気がするのですが、たまたま出てきたケースについて、それを救うために国家戦略特区というのは、何をおやりになりたいのか、ややストーリーとして分かりにくいような気がしたのです。

広島県の新規提案の御説明の仕方として、私はもう少し広島県としての産業政策ですとか、あるいは事業承継に関係する政策の大きなパッケージの一つとしての御説明みたいなものがあつたほうが、まだ私どもも受け止めやすいように思ったのですが、その辺、いかがでしょうか。

○上丸部長 そういう意味で言うと、そもそもの60キロリットルという規制そのものにまず疑問があるのは確かですが、例えば、事業承継、後継者の不在率で言っても広島県は全国トップスリーに入る。もちろんこれは事業者の具体のニーズから発想した御提案ではあるのですが、非常に事業承継が進んでいないという意味では、全県的な課題と。県内の事業者から見ても、おじいさんが元々やられていたので抵抗感なく復帰されることは受け入れられている、たまたまそういった状況はあるのですが、それをどう政策的に位置付けるべきかというのは、少し考えてみたいと思います。

○中川委員 申し上げたいこととして、おじいちゃんが一遍やめて返納して孫というお話自体は分かるのですが、広島県の今の新規提案なり、あるいは既存メニューの活用の探し方というのでしょうか、生み出し方というものが、こういうバイチャンスに出てくるものをたまたま捉えて提案・活用していくことよりも、もう少し系統的に新規提案なり、

あるいは既存メニューの活用を将来の広島県政の方向性の重点的なものと絡めるような形でお探しになるとか、あるいはお聞きになるとか、そういうことをされたほうが良いのかなど。

何となくお聞きしていた印象として、こういうようなお話とか、あるいは外国人材の部分につきましてもお聞きしたけれども、まだないということですが、そういったものが広島県政の方向性として非常に重要なものであるとすれば、もう少し積極的な事業者への働きかけがあっても良さそうな気がするのです。

私の印象が少し消極的に捉え過ぎなのかもしれませんけれども、そういった印象を持ったものですから、できればもう少し系統的なお探しの仕方とか、そういったことをされたほうが良いのかなという印象です。

○八田座長 今の中川先生の御発言に補足すると、こういう提案自体は良いと思うのだけれども、全体を貫く方向性が示されていないということだと思います。例えば、東京圏は、色々な建築に関する規制緩和をして外国人が来やすいようにしている。養父市は、過疎地の交通が便利になるように、だからライドシェアもやる、もちろん農地の株式会社所有もやる。要するに、過疎地特有の問題に対して国家戦略特区を使ってどんどんやっている。そういう基本的なストーリーがあるわけです。

広島県の場合には、根幹の、国家戦略特区を使って広島県の活性化をやるのに、どういうビジョンを持っていらっしゃるか。そこが明確でない。そこが今の中川先生の指摘ではないかと思うのです。

○上丸部長 そういった意味で申しますと、元々この特区は国際交流・ビッグデータ活用特区ということで、知事がIT企業出身ということもありますし、ビッグデータの活用といったところに力を入れてやっていこうと。ただ、中々県内に企業がないので、県が自ら投資をしてでも実証実験をやろうということ、今回3年で10億円規模の委託で、県が主体として実証実験を全産業分野でやっていこうと。

今回、スーパーシティの議論もございますけれども、データ連携基盤については業法の規制、例えば、電気事業者であれば、電気事業法の個人情報電気が電気事業以外に使えないですとか、そういった課題が、こうした第4次産業革命に特化する中で見えつつあるのですが、そこに踏み切るのか、また、規制のサンドボックスとか別の制度を使って実証をやってみるのかというところが、整理できていないところです。

県として資源を投入しているという意味では、第4次産業革命やビッグデータの活用ということで、さまざまな事業が出てきて、結果として、規制緩和の項目があれば、御提案はもちろん速やかにしたいと考えます。

○八田座長 そうすると、ビッグデータをもうちょっと広げてIT関係のことをきちんとやる。医療関係については、阿曾沼先生、いかがですか。

○阿曾沼委員 先生方と一緒に、案件の採掘についてどういう方針でやられているのか見えにくいということで、ぽっと出たとか、出会い頭とか、たまたまみたいな案件が主体に

なっていくのは寂しいなという気は正直いたしました。

ビッグデータと言っても、何をビッグデータ化するのでしょうか。自動運転を含めた自動車関係の機器動作や走行、周辺環境のビッグデータなのか、医療関係のビッグデータなのか、またそのビッグデータの利活用のデザインができていくのかという疑問もありますので、もう少し明確にされていくと良いかなと思います。活用できなかった、それは結果としてしょうがない、でも、なぜダメだったのかがよく分からないというのが印象です。

薬剤師の服薬指導というのは、変な話、やる気になればすぐにできるだろうと思いますし、やる気になれば、事業者も探せると思います。そういう意味では、実施する地域と事業者がないのだったら取り下げるとか、やめるとか、めり張りの付いた事業推進があると良いと思います。

○上丸部長 医療に関しても、これは広島大学とまた別の実験をしまして、こちらはレセプトとか国保のデータと、購買データや移動データを連携基盤の上で掛け合わせて、どこまで有益な情報が得られるかをブロックチェーンを使って実証しようというところで、今そうした基盤を広島大学が持っている医療のデータ、国保のデータ、あとは、家電メーカーのデータなどを掛け合わせて、どこまで価値のあるものが生まれるかを実証しようというものを進めています。

その中で、当然規制に引っかかりそうなのは、特にセンシティブな情報、要配慮個人情報で、その流通がどうスムーズになるかというところで、どうしても今後、規制に引っかかってきそうだとこのところまでは考えております。

○阿曾沼委員 これが果たして良い案件になるかはよく分かりませんが、広島大学には再生医療とリハビリを複合的に研究されている先生がいらっしゃいますね。宇宙空間での色々な新たなリハビリのあり方とか、それを通して現実の社会の中でどうリハビリに生かしていくとか、それにおけるリハビリの機器の開発とか、相当アグレッシブにやっています。御存じですよ。

○上丸部長 ごめんなさい、ちょっと存じません。

○阿曾沼委員 学会などでも非常に注目されていますが、より早く実用化していく上で、革新的な医療技術という側面で新たな国家戦略特区項目にもなり得るのではないかと思います。

広島大学を中心として色々なシーズはいっぱいあるのではないかと思いますから、色々興味を持って、既成概念に囚われずに探索活動をされるといいのかなと思います。

○八田座長 カキの養殖にドローンを使ったというものはすごく面白いのですけれども、これはもう事業化しているのですか。

○上丸部長 今、実際に実験はやっております。

○八田座長 これに特区は役立っているのですか。

○上丸部長 特区の特例を使っているわけではないです。官邸でも一度ドローンを飛ばしたりしたルーチェサーチという会社、過去、電波法の特例を使ってインフラの管理のとき

に実証実験を使った事業者が、カキのほうでも担われています。それは既存の法体系の中でやられています。

○八田座長 特に規制が障害になっていないということですね。

○上丸部長 今はそうですね。夜間の飛行が今後課題にはなってくると思いますが、今、そこまでやろうというものではないです。

○八田座長 これはカキの養殖の会社がやっているのですか。

○上丸部長 コンソーシアムを組んでいまして、コンソーシアムの主は東京大学がやられていまして、中尾先生という通信の専門の先生なのですけれども、それとシャープが主となっています。そこに対していくつかの会社が色々提供する中で、今回この実証実験に取り組んでいます。

○八田座長 それはサービスを提供するほうですね。サービスを受けるほうは。

○上丸部長 カキの組合がごぞいます。漁協です。

○八田座長 それが例えば、株式会社が入れるようにすると、大きく前進すると思います。例えば、今五年ごとに更新しているカキの養殖漁業権を持っている人に全部権利を未来永く譲与してしまい、水産資源の管理に関する規制に従うことを条件に、その権利を売り買いもしていいことにするのです。そういうことにすると、株式会社もどんどん入ってこられる、今の人も損をしないで、自分の権利という財産を売ってしまうこともできる。例えば、そのようなことを色々工夫してやることもあり得るのではないかと思うのです。そうすると、このITの活用とマッチして、すごく先端的なものになり得るのではないかと思いますけれどもね。

○上丸部長 そういった観点では考えていなかったもので、少し考えさせていただきます。

○八田座長 しかも、広島のカキですからね。

○中川委員 「ひろしまサンドボックス」というのは広島県独自の制度ですから、現行の規制体系でできることしかやっていないわけですね。

○八田座長 お金を投じましたというだけだね。

○上丸部長 規制緩和を含む提案を歓迎するという形で提案募集をかけました。応募のあった89件の中には、規制緩和項目が含まれるものもあったのですけれども、そういったところは全体の評価の中で落選をしたということで、もし、そういった方々が通れば、当然特区であったり、別の手段でサポートしますという形で実証実験をやりませんかということで全国的に募集をかけたところです。

○八田座長 全県的にですか。

○上丸部長 全国的にです。

○中川委員 89件の中には、規制緩和提案も含まれていたけれども、この9件に絞ったものの中には入っていなかったというのは。

○上丸部長 ドローンで言えば、将来的には目視外もやりたいというものもあったのですけれども、現行、規制緩和を必要としている実証実験はない状態です。

○中川委員 レモンの栽培などを行う山全体で、とかとおっしゃっていましたが、カキもすごく広いと。そういう世界では、目視外というのはいずれ出てくる話のような気がするのです。

そういうことではないと理解していますけれども、要は、実証実験でとりあえずできるところに対してお金を付けるというようなことをおやりになっているのであれば、中々国家戦略特区への道筋みたいなものが見えにくい審査が行われてしまうような気もしているのです。もう少し意識をした、もっとお金を出した実験の先を見据えたような審査の仕方とか、あるいは阿曾沼先生はマイニングとおっしゃいましたが、9件に入らなかったものでも御提案いただくとかということをおやりになっていただいたほうがよろしいかなと思うのです。

○上丸部長 当然それを期待して、国のお金を使わずに県の単費で投じていますので、今ある実証実験の中でも予期せぬ規制緩和項目を掘り出したいという意味では、出口の成果として、こういう規制が問題になるということも実証実験の成果の一つだと思っていますし、そういった以外でも、もちろん要件の中に含めてはいたのですけれども、先進性というところでそういったものが評価できるようにやっていきたいと思っています。

○八田座長 最初に中川先生が言われたことに通じるのですけれども、そのビジョンというか方針ということですが、例えば、先ほど例に挙げた養父市の場合に、株式会社が土地を持ったら耕作放棄地にするかもしれないし、ごみ捨て場になるかもしれないという反対論があった。それに対して、市は次のような条例を作りました。すなわち、仮に将来、国の法律が変わって、株式会社が農地を持てるようになったら、参入する株式会社から、市がお金をいくらか預かることとし、もし、5年の間に耕作放棄地や廃棄物置き場にしなければ、後でちゃんとお金を返します。しかし、もし、廃棄物置き場にしたら預けてもらっているお金で市がその土地を買って綺麗にします、というものです。そういう条例を通して、その後に国の法律でそういうことが可能になったのです。そこまで工夫したわけです。

それから、山間地でタクシーがあまりない。高齢者が困っている。しかも、あっても運賃が高い。それをライドシェアで解決しようとしたけれども、タクシー業界が反対した。それで、養父市では、タクシー業者に元締めになってもらい。実際には、普通の住民の自家用車を使えるけれども、配車などはタクシー会社がやるようにしようと工夫したわけです。

先程の水産のカキのことでも、それは県でもって大胆に踏み込んだビジョンを持って、何が必要なのかを見越して、国全体の制度改革の先駆けになるようなことを是非企画していただきたいのです。そういう白地に仕事ができる場所にいらっしゃるのではないかと思います。

他にはいかがですか。事務局はいかがですか。

○蓮井参事官 いくつか御指摘がありましたので、例えば、サンドボックスとしてやって

いらっしゃる事業の中で、規制項目があったものだけピックアップしてみたら何が見えてくるのかとか、もちろん御提案を頂いている件はこちらも検討をさらに進めて、案件ができるか。おそらく構造特区かなという気もしますが、そういう話ですね。

他方、八田座長、中川先生からも御指摘のありましたビジョンですね。特に国の制度改革に繋がり得るようなビジョンを作る中で、広島県の重点のところをどのようにやっていくのかという観点。その上で、リソースとして広島大学という非常に大きな大学がおりだということで、広島大学の関係、あるいは例の有名な呉方式という国民健康保険でやっていたらっしゃるところもありますので、色々なリソースがある。そういう意味で政策的な地域リソースがあると思いますので、それをうまく活用する。よく御相談していきたいと思えます。

○八田座長 何かコメントはありますか。

○上丸部長 頑張ります。

○八田座長 それでは、本当に頑張ってください。どうもありがとうございました。

○上丸部長 頑張ります。ありがとうございました。